

令和5年 第7回

教育委員会定例会会議録

令和5年7月12日

中央区教育委員会

令和5年第7回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和5年7月12日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹  
委 員 渥美哲夫  
委 員 坂本順子  
委 員 小川将  
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲  
庶務課長 俣野修一  
放課後対策担当課長 黒田彰  
学務課長 鷲頭隆介  
学校施設課長 岡地貴志  
指導室長 小林傑  
統括指導主事 清水浩和  
幼児教育担当専門幹 中島由美子  
図書文化財課長 植木良則  
教育センター所長 熊木崇

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之  
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹  
委 員 坂本順子

- 日程第1 議案第31号  
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第2 議案第32号  
中央区立幼稚園教育職員の住宅手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第33号  
中央区教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 報告事項  
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和5年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、教育長職務代理者の指名についてご報告いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項において、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

教育長職務代理者につきましては、このたび渥美委員にお願いし、7月1日付でご就任いただいておりますことをご報告申し上げます。

渥美委員、どうぞよろしくお願いいたします。

渥美委員 よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

なお、委員会の構成に変わりがございましたので、議席の変更を行います。中央区教育委員会会議規則第4条では、委員の議席は教育長が定めることとなっております。現在お座りの席を議席といたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員をご指名いたします。

本日は坂本委員にお願いいたします。

坂本委員 はい。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第31号、日程第2、議案第32号、日程第3、議案第33号は関連がありますので、一括して議題といたします。

議案第31号、第32号、第33号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第31号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第32号「中央区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第33号「中央区教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、それぞれ提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、順次お諮りいたします。

まず、議案第31号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長           ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長           ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長           ご異議ないものと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項のうち（1）について報告願います。

次長           「令和5年第二回区議会定例会（6月議会）一般質問（概要）」について、資料1により報告。

教育長           それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

渥美委員       1番目の塚田議員からのご質問についてですが、日本橋地域への特別支援学級への設置と通学区域の変更について、一体的に検討していくと捉えてよろしいでしょうか。

学務課長       ただいまご意見いただきました通学区域変更に絡む関係のお尋ねでございますけれども、通学区域の変更自体は、やはり保護者からのご要望ですとか、地元の町会、自治会からのご要望といったものだけでは変えられないものだと私どもは考えております。

今回の特別支援学級設置のように、学校を取り巻く環境に大きな変化がある場合について、今後の児童数の推移等も、また、それに伴います空き教室の数なども含めまして、総合的な観点から判断すべきものと考えているところでございます。

渥美委員       ありがとうございます。

教育長           ほかにご質問ございますでしょうか。

小川委員       3、教育負担の軽減についての質問2に関連して、人手不足と言われている昨今、働き方改革が急務だというのはどの業界も言われている話だと思います。

そこで、本区におきましては、教員の働き方改革、具体的にIT化なんかも取り組まれているとは思いますが、そのほか何か施策としてやられていることがあればお教えいただければと思います。

指導室長       まさに教員の働き方改革を進めていかなければいけません。世界で見ても、

日本の教員の業務量は未だ非常に多いという中で、しっかり教員の業務を整理し、子どもと向き合う時間を創出することが大事です。今、教育委員会では、デジタル化を進め、校務負担軽減を図っておりますし、各学校でもなるべく会議を減らすなどして工夫しているところでございます。

一方で、今まだ課題として残っているのは、中学校の部活動のことであるとか、夏休み中の活動など教育課程以外の改革を進めていかなければいけないと思っております。

引き続き、校長会とも連携しながら働き方改革を進めていきます。

庶務課長

教育委員会の全体の方針でございますけれども、平成30年度に教員の働き方改革推進プランということで、教育委員会としての働き方改革推進ということで定めてございます。

いわゆる在校時間、オーバーワークに関する在校時間につきましては、45時間以内を目途としましょうということで、全くゼロというわけにはいかないのですけれども、当然過労死ですとか、病気になってしまうということはあってはならない事態でありますので、そういった労働時間の管理を教育委員会あるいは学校としてやっていきたいと思います。ということで目標を立ててございます。

学校側からは、こういったプランの影響ですとか、あるいは学校長のリーダーシップの下に指導ですとか、そういったものを重ねる中で、大分長時間労働については改善されてきていると聞いておりますけれども、繁忙期を中心に、一定程度過労死ラインを超えてしまうような教職員も中にはいるということで、引き続きこの辺については、十分な指導と注視が必要と考えてございます。

また、実効性がある取組としましては、先ほど室長が言ったことに加えまして、不要不急の外からの電話を防ぐという意味での、一定時間以外の留守番電話の設定ですとか、あるいは各種教員を補助する補助員の配置、こういったものを教育委員会としては予算をかけて取り組んだところでございます。

特効薬という点に関しましては、なかなか難しい状況ではございますけれども、こういったことにつきましては、全体のワーク・ライフ・バランスから教員の働き方改革、こういったものを十分注視しながら、さらに実効性を高めるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

小川委員

まさに今おっしゃる、特効薬がなかなか見つかりづらいということだと思いますけれども、教員にもご自身の家庭を大事にしてもらいたいというのがありますので、その辺りは引き続きよろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますでしょうか。

渥美委員

働き方改革の関連で、土曜日に授業があるといった理由で教員離れが進ん

でいるといった話を耳にしたことがあるのですが、この土曜日授業についてはどうお考えでしょうか。

指導室長 自治体によってこの土曜授業日の活用は異なるところではあるのですが、本区の土曜授業の目的が、授業時間数の確保ということにとどまらず、地域に公開し、地域の方や保護者の方に来ていただくために土曜授業を月に一回程度実施しております。

長期休業期間を短縮したり、中には7時間授業を行っている自治体もあるのでありますが、子どものことを考えたときに本当に7時間目の授業が効果があるのか、そういったことも考えていく必要があるかと思っております。

ゆとりある中で子どもたちがしっかり学べる環境を大事に土曜授業のあり方を検討していく必要があります。過度な負担にならないよう土曜授業を実施するかわりに夏休みはしっかり休めるよう本区では進めておりますので、区の実施の意図を教職員だけではなく、保護者や地域の方にも理解していただいて進められたらと思っております。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございますでしょうか。。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告事項(2)について報告願います。

学務課長 「晴海西小学校通学区域における区立幼稚園の就園について」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 今日幼稚園の様子を見せていただきありがとうございました。それぞれの幼稚園で工夫を凝らした幼児教育がされていると思いますが、今回、まだ未知数だと思うのですが、今後、こちらの地区、晴海地区のほうに多数の方が居住されるということで、幼稚園をこのように割り振った後の展望といたしますか、どんなふうに移っていくかというような見通し、それから、今後の幼児教育としてこんなふうに取り組んでいきたいというところまであるようでしたら、教えていただきたいと思っております。

学務課長 晴海フラッグを中心としました大勢の方が転入された後の推移という点についてご答弁申し上げます。

まず、基本的には近隣にあるということで、一定程度の方はやはり今回、晴海四丁目にできます出張所と併設されております晴海西こども園を選択される方がいらっしゃるものと考えております。また、こちらにつきましては、晴海西小学校通学区域内にお住まいの方であれば、優先事項ということで配慮されるということがございますので、そうした需要はあるものと考えており

ます。

一方で、区立幼稚園におけます幼児教育という部分に魅力を感じてこちらを選択される方も当然ながらいらっしゃるものと考えております。そうした方々に対応するためということで、今回、あらかじめこうしたご案内というものを差し上げているところがございますけれども、また、私どもの幼稚園教育という観点で申しますが、当然のことながら、こうした子供たちに対応できるようにという受皿の部分もございますし、幼稚園が保護者の方々にとって、選択肢の1つとなっていけるような取組ということも、今まで私ども検討しているところでございます。

こうした点を併せ持ちまして、幼児教育のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

坂本委員  
教育長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告事項(3)について報告願います。

図書館文化財課長

「子ども図書館員の実施について」について、資料3により報告。

教育長

ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員

この子ども図書館員はかなり人気があると伺っているのですけれども、今回、京橋図書館は本の森ちゅうおうで行うということによろしいでしょうか。

図書館文化財課長

京橋図書館は本の森ちゅうおうの図書館で行っていただきます。

伊東委員

本の森ちゅうおうができたところということもありますので、地元の近くの図書館を利用したいというお子さんも多いとは思いますが、できるだけこの本の森ちゅうおうをアピールして、沢山利用していただく、また、図書館って、こういう形で動いているんだということを理解していただくために、京橋図書館の募集人数をもう少し厚くしてあげられるといいと思うのが1点と、あとは、4年生から6年生の募集ということですが、もしこの人数が多数となった場合は6年生が優先とか、そういった対策は考えていらっしゃいますでしょうか。

図書館文化財課長

定員の考え方についてですが、ここ二、三年ほどはコロナの関係がありまして、人数を少し絞った形での定員となっております。

今年度につきましても、こういった計画が少し早めに予定されていた関係で、人数は前年同様としたところであるということと、やはり実際にお子さんが参加をしていただくに当たって、現場での人数が減ると、当然のことながらきめ細かい対応ができたというような部分がありましたので、今年度につきましてはこの人数で実施する予定でございます。今回の報告状況を見なが

ら、来年度の定員構成等については考えてまいりたいと思います。

応募が定員を超えていた場合についての優先順位につきましては、これまでの取扱い等も考えながら見ていきたいと思います。当然ながら小学校6年生の方ですと、来年度以降の参加ができないというところがございますので、優先順位が高いものと理解しております。

伊東委員  
教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(4)について各担当課長から報告願います。

学務課長

「意見・要望」の1件目について、資料4により報告。

学校施設課長

「意見・要望」の2件目、3件目について、資料4により報告。

指導室長

「意見・要望」の4件目、5件目について、資料4により報告。

教育センター所長

「意見・要望」の6件目について、資料4により報告。

図書館文化財課長

「意見・要望」の7件目から14件目について、資料4により報告。

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員

今回、図書館に対して多くのご意見、ご要望が寄せられておりますが、中でも接遇の面についてのご意見が多かったように思います。職員の接遇面を積極的に指導していただくのは勿論のことですが、もう少し職員と利用者がお話合いができる機会があればいいかなと思いました。

図書館文化財課長

今回、図書館に対しての多くのご意見、ご要望をいただきましたので、職員への接遇指導を強化してまいります。また、今後、利用者懇談会などのイベントを活用しながら、利用者とお話合える機会をさらに検討していければと思います。

伊東委員

ありがとうございます。本の森ちゅうおうに対して期待が大きいことから来るご意見だと思うので、よろしく願います。

教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了いたしますが、委員の皆様からのご意見等がございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見もございませんので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時43分 教育長閉会宣言  
署名委員